

6 陳 情 第 8 号	加齢性難聴者への支援拡大を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和 6 年 6 月 6 日受理、令和 6 年 6 月 1 3 日付託
陳 情 者	新宿区若葉————— ————— 執行委員長 —————

(要 旨)

1 補聴器の購入費助成制度を創設してください

2 現行の補聴器支給制度の対象者を 7 0 歳以上から 6 5 歳以上に引き下げてください

(理 由)

認知症予防に難聴対策が有効とされ、加齢性難聴により、家族や周囲の方とのコミュニケーションが取りづらい方に、よりよいコミュニケーションと積極的な社会参加のため、聴力検査をし、補聴器の現物支給や購入費用の助成が行われています。

新宿区は、所得がある方でも 2, 0 0 0 円とわずかな負担で区民に補聴器を現物給付するという先進的な施策を進めてこられた素晴らしさは、1 年の普及数が 2 3 区トップクラスとなっていることにも表れています。

一方、2 0 2 4 年度から東京都が新しく「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を立ち上げ、都からの支援が充実したことにより、新宿区以外のすべての区で購入費助成制度ができ、ほとんどの区で 6 5 歳以上が対象となりました。もちろん、所得制限などの制約が他区にある事は重々承知のところでありますが、東京都の新しい助成制度の増額をうけ、新宿区の施策充実のため陳情するものです。